

事務事業評価資料

施策名	少子対策の推進			所管部局課名	健康福祉部こども局児童課					
事業名	子育て相談事業・ 小学校連携推進事業			担当者電話番号	保育係 078-362-3199					
事業目的	育児不安に陥った保護者の相談・指導を既存の民間立保育所等を活用して実施 保育所や幼稚園に入所していない在宅児童を対象に体験保育を実施									
事業内容	委託先 兵庫県保育協会 実施場所 県内民間保育所			事業開始年度	平成20年度					
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額			平成21年度当初予算額			平成22年度当初予算額		
	事業費	(12,330 千円) 12,330 千円			(10,632 千円) 10,632 千円			(10,632 千円) 10,632 千円		
	人件費	1,694 千円	従事人員 0.2人	1,672 千円	従事人員 0.2人	1,641 千円	従事人員 0.2人			
	総コスト (+)	14,024 千円	従事人員 0.2人	12,304 千円	従事人員 0.2人	12,273 千円	従事人員 0.2人			
事業の目標	県所管の全民間立保育所で実施				[目標設定理由] 対象者が身近な民間立保育所で相談できるよう県所管の全民間立保育所で実施					
	県所管の概ね3分の1の民間立保育所で実施				[目標設定理由] 対象者の居住地周辺で体験保育をうけることができるよう県所管保育所の概ね3分の1箇所を実施					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H20	H21	H22	
	実施保育所数	337	24 年度	391 (36 千円)	337 (37 千円)	337 (36 千円)	156.4	134.8	134.8	
評価結果	必要性	・少子高齢化や核家族化が進み、育児不安に陥ったり、育児に負担を感じる保護者が増加しており、地域の子育て力の向上を図る上でも当該事業は必要である。 ・保育所や幼稚園に入所・入園していない在宅児童(概ね3~5歳児)の就学に伴う小1プロブレム問題は社会的な課題であり、在宅児童が小学校にスムーズに馴染み、学習できるように基本的な生活習慣や集団生活を身につけさせていく必要がある。								
	有効性	・既存保育所の保育士が対応することにより、育児不安に陥ったり、負担を感じている保護者に対して、適切な指導等を行うことができおり、効果的である。 ・既存の保育所において幼稚園や保育所に入所していない就学前の3~5歳児に基本的な生活習慣や集団生活を身に付けさせる体験保育等を実施することによって、自意識が芽生え自分で考え判断できるようになるなど効果的に課題を解決できている。								
	効率性	・基本となる1回あたりの委託単価は据え置かれており、効率的な運営が図られている。								
	民間・市町との役割分担	・子育て支援事業として、県が事業主体となることが適当である。								
	受益と負担の適正化	・事業の実施主体である保育所は、光熱水費や保育室などを提供し、参加者は材料費等を実費負担することとなっており、受益と負担の関係は適切である。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続			実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	地域全体の子育て力の向上は社会的かつ継続的な課題であり、当該事業は、子育てに関して保護者が抱える課題に対して、既存の保育所の保育士を活用し、効率的・効果的に対応できおり、現行制度のフレームのまま継続して実施する。									